

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	（株）比婆の森 〔R2.7.31 指定管理者の指定を取消 R2.8.1～R3.3.31 施設利用を休止〕
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	（株）比婆の森
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	（株）比婆の森
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	（株）比婆の森

2 施設利用状況 ※令和2年度の「入場者数」は7月末までの数値

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	110,000人	13,865人	△98,011人
R1		110,000人	111,876人	527人	1,876人 (101.7%)
H30		110,000人	111,349人	△10,944人	1,349人 (101.2%)
H29		110,000人	122,293人	9,374人	12,293人 (111.2%)
H28		110,000人	112,919人	△5,753人	2,919人 (102.7%)
	3期平均 H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)
	2期平均 H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)
	1期平均 H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5月に施設の一部利用休止を行った。 また、指定管理者の自己破産申立（令和2年7月31日）に伴い、令和2年8月1日から令和3年3月31日まで、施設利用を休止した。				

3 利用者ニーズの把握と対応 ※指定管理者の自己破産申立に伴い未報告

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	—	—
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	—	—

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書（令和2年7月まで）
	月報	○ 月次業務実績報告書（令和2年7月まで）
	日報	—
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 指定管理者から、令和2年7月31日に、裁判所に対し自己破産手続き開始申立を行い、指定管理者を辞退したい旨の申し出があった。	
現地調査（未実施）	【指定管理者の意見】 — 【県の対応】 7月31日付けで辞退書を受領し、指定管理者の指定の取消しを行った。 また、8月1日から翌年3月31日まで施設利用を休止した。	

5 県委託料の状況 ※令和2年度の「県委託料」及び「料金収入」は7月末までの数値（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R2	11,286	—	料金収入 (決算額)	4期	R2	4,162	—
		R1	6,062	54			R1	30,531	△33,233
		H30	6,008	0			H30	63,764	△4,316
		H29	6,008	0			H29	68,080	8,601
		H28	6,008	△1,868			H28	59,479	△16,914
	3期平均 H23～H27		7,876	89		3期平均 H23～H27		76,393	2,715
	2期平均 H20～H22		7,787	2,451		2期平均 H20～H22		73,678	12,305
	1期平均 H17～H19		5,336	△4,061		1期平均 H17～H19		61,373	△8,328
	H16（導入前）		9,397	—		H16（導入前）		69,701	—

6 管理経費の状況 ※令和2年度の「その他収入」及び「支出」は5月末までの数値（単位：千円）

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	11,286	6,062	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増（9,247千円）
		料金収入※1	4,162	30,531	—	
		その他収入	1,951	87,304	—	
		計(A)	17,399	123,897	—	
	支出	人件費	9,693	64,320	—	8月1日から翌年3月31日まで施設利用を休止
		光熱水費	1,755	15,797	—	
		設備等保守点検費	719	11,197	—	
		清掃・警備費等	42	140	—	
		施設維持修繕費	404	7,316	—	
		事務局費	411	5,990	—	
		その他	2,612	59,993	—	
	計(B)	15,636	164,753	—		
	収支①(A-B)		—	△40,856	—	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		—	△40,856	—		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況 ※令和2年7月末までの状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し, 自然環境を活用したキャンプ事業や宿泊事業等を実施し, 施設利用の提供を行った。	施設の設置目的に合致するように運営していた。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	利用者の利便性を高めるため, 登山口等への送迎を行った。	利用者に対するサービス向上に努めていた。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	食のイベントを企画し, 利用促進を図った。	利用促進につながるアイデアを企画し, 利用者の確保に努めていた。
	○施設の維持管理	施設・設備の保守点検を実施し, 維持管理に努めた。	安全面や施設運営に支障が生じないように対応していた。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	インターネットの旅行サイトへの登録を継続し, 利用予約手続きを簡素化した。	更なる業務の効率化に取り組む必要があった。
	○収支の適正	収入及び支出の一部について, 会計処理未済のため報告できなかった。	会計処理を適切に行い, 収支の適正化を図る必要があった。
総括		施設利用の提供に努め, 収支の適正化を図ったが, 7月末に自己破産手続き開始申立を行ったことに伴い, 8月以降の管理運営を行うことができなかった。	指定管理者の指定の取消しを行うまでの間は, 施設の設置目的に合致するように運営していたが, 経営改善に向けた財務分析や業務の見直し等を行い, 収支の適正化を図る必要があった。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	—	施設の利用促進に向けて, これまでの利用実績や利用者ニーズを踏まえ, より効果のある企画・取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	—	利用者ニーズ等を踏まえ, 適切な対応を行い, 施設の効率的な管理・運営ができるよう支援する。